

提出書類チェックリスト（令和8年4月～令和9年3月利用開始用）

（１）☐ 施設型給付費等教育・保育給付認定申請書 兼 利用申込書

- 2か所（1ページと3ページ）に、保護者（申請者）の方の署名が必要です。
- 申請者は、御浜町にお住まいの保護者の方（予定含む）としてください。
- マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

（２）☐ 預金口座振替依頼書（自動振込利用申込書） …保育料振替用口座

- 既にきょうだいが保育園に通っており、保育料振替口座登録済の場合は不要です。
- 納入義務者欄は、認定申請書の保護者(申請者)氏名と同じ方の名前を記入してください。

（３）2号・3号保育認定を希望される方

☐ 以下の保育の必要性を確認する書類

- 児童2人目以降は、コピーでもかまいません。
- 両親（※1）いずれも必要です。

※1 両親と別居している場合には児童の面倒を見ている方、ひとり親家庭の場合は、申請児童を監護している父又は母

保育を必要とする事由	父	母
就労	☐ 就労証明書	☐ 就労証明書
	※雇用されている場合は、保護者本人ではなく就労先事業者にて作成してください。 ※自営業の場合、この就労証明書のほか、開業届や申告書の写しなどの資料を求める場合があります。	
妊娠・出産	☐ 申立書②（その他） ☐ 申立書②に記載の添付書類	☐ 申立書②（その他） ☐ 申立書②に記載の添付書類
保護者の疾病・障がい		
同居又は長期入院している親族の介護・看護		
災害復旧(震災、風水害、火災等)		
就学(学校に在籍又は職業訓練を受けている)	☐ 申立書①（求職活動） ※就労することが決まり次第、すみやかに就労(内定)証明書を提出して下さい。	☐ 申立書①（求職活動）
求職活動(起業準備含む)		
育児休業取得中	☐ 就労証明書	☐ 就労証明書
その他町が認める場合	☐ 申立書③（最年少の子の育児）	☐ 申立書③（最年少の子の育児）
	☐ 申立書②	☐ 申立書②
	☐ 申立書②に記載の添付書類	☐ 申立書②に記載の添付書類

※以上の書類の他にも市町村民税の税額を確認できる書類、ひとり親であることが分かる書類、同居者の中に外国籍の方がいる場合、「在留カード」などの写しその他町が必要と認める書類の追加提出が必要になる場合があります。

（４）早朝・延長保育を希望される方（2・3号の保育短時間認定を希望された方に限る。）

☐ 延長保育申請書 新入園児用

- 一月あたり15日以上の利用が必要と認められる方に限ります。（別途延長保育料が必要です。）

（５）転入(予定)の方

☐ 誓約書①